

中古自動車の購入に注意しましょう。

価格や取り扱い車種の充実により、自動車を中古で購入される方も多いのではないのでしょうか。中古車は新車と異なり、使用した環境等の違いにより車種や年式が同じであっても、車両の内外装やエンジン等の品質は1台ごとに異なります。トラブルに遭わないためにもよく考えて購入しましょう。

事例1 注文した仕様が違っていたが、注文書等を交わしていなかったため、言った言わないのトラブルになった

事例2 約款の内容をきちんと確認しなかったため、キャンセルを申し出た時には既に契約が成立していて、キャンセル料がかかると言われた

中古車選びの注意点

1. 整備記録簿を見せてもらう(走行距離、年式、車検、修復歴を確認する)

2. 実車確認、試乗する 3. 信頼できる販売店で買う
注文書や契約書は、契約上の問題が発生した際に販売店と契約内容を確認するための重要な書面です。またトラブルになった際に重要なのが、『契約の成立時期』です。自動車業界の自動車注文書標準約款では、①登録がされた日、②注文による修理・改造・架装に着手した日、③自動車を引き渡した日、のいずれか早い日を契約成立日としています。(クレジットで契約した場合は異なる)契約前に熟読したうえで署名・捺印し、控えは大切に保管しましょう。

また、販売店によって、保証の有無や定期点検整備実施などの条件が異なるため、よく確認してから購入しましょう。

■相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所	問合せ先
弁護士相談(事前に要予約) (弁護士が法的な見解等を助言) ※予約開始 3月分:2/1(水)~(各日8時30分より受付) ※同じ案件での相談は2回まで(異なる会場で相談しても同様)	2月10日(金)、24日(金)、3月10日(金)、24日(金) 10時~12時	本庁舎 2階 市民相談室	市民生活課 ☎(21) 2122
	3月16日(木) 10時~12時	大平隣保館 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830	
	3月20日(月) 10時~12時	藤岡総合支所 別館 2階 会議室	
	2月21日(火) 10時~12時	都賀総合支所 別館 2階 会議室	市民生活課 ☎(21) 2122
	3月28日(火) 10時~12時	西方総合支所 1階 会議室	
法律相談(事前に要予約) ※栃本市社会福祉協議会主催 宅地建物相談 (売買や賃貸借、所有と管理) 予約開始:2/1(水)8時30分~ 司法書士相談 (相続・遺言、不動産登記、成年後見制度等) 予約開始:2/1(水)8時30分~ 行政書士相談 (相続・遺言、農地転用、開発行為等の手続) 予約開始:2/1(水)8時30分~ 消費生活相談 (商品やサービスなど消費生活全般)	2月7日(火)、21日(火) 9時~12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館	社会福祉協議会大平支所 ☎(43) 0294
	2月17日(金) 10時~12時	本庁舎 2階 市民相談室	市民生活課 ☎(21) 2122
合同相談 (行政相談・人権相談) ◆移動県民相談も同時開設	2月14日(火)、◆28日(火) 10時~12時	本庁舎 2階 市民相談室	
	◆3月16日(木) 10時~12時	大平総合支所 1階 相談室	
	3月20日(月) 13時30分~15時30分	藤岡総合支所 別館 2階 会議室	市民生活課 ☎(21) 2122
	2月21日(火) 10時~12時	都賀総合支所 別館 2階 大会議室	
	3月28日(火) 13時30分~15時30分	西方公民館 2階 小会議室	
市民相談 (日常生活の問題など)	月~金曜日 9時~17時	本庁舎 2階 市民相談室	
	月~金曜日 8時30分~17時15分	大平隣保館☎(43)6611 ☎0120-46-7830, 厚生センター☎(24)2444、人権・男女共同参画課☎(21)2161	
配偶者等からの暴力(DV)相談	月~金曜日 9時~16時	配偶者暴力相談支援センター ☎(21) 2218	
いじめ相談電話	月~金曜日 9時~17時	本庁舎青少年育成センター ☎(24)0667	gakusyu03@city.tochigi.lg.jp
青少年相談 (非行問題・不登校など)	※土日祝日・時間外は事前に予約が必要	本庁舎青少年育成センター ☎(23)6566	gakusyu03@city.tochigi.lg.jp
家庭児童相談 (0~17歳の子どもとその家族、ヤングケアラー等)	月~金曜日 9時~16時	本庁舎家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎(21) 2227	
児童虐待相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎子育て支援課 ☎(21) 2227	※左記以外の時間は ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル)
婦人・ひとり親家庭相談	月~金曜日 9時~16時	本庁舎子育て支援課 ☎(21) 2229	
障がい児者相談 (福祉サービスの利用・障がい理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎障がい福祉課 障がい児者相談支援センター ☎(21) 2219 FAX(21) 2682	
ひきこもり相談(要予約) ※事前にお話を伺います。	第2木曜日(次回2月9日) 10時~12時、13時~15時		
就労支援相談(事前に要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3木曜日13時~21時 第1・3土曜日17時~21時	本庁舎労働青少年ホーム ☎(22) 3113	
	第2・4木曜日13時~21時 第1・3土曜日13時~16時	大平労働青少年ホーム ☎(43) 5191	
高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待)	月~金曜日 8時30分~17時15分	本庁舎 栃木中央地域包括支援センター ☎(21) 2245・2246	
もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)	2月3日(金) 10時~11時30分	本庁舎 1階 市民スペース 栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2171・2246	



今年度は「栃本市嘉右衛門町」が重要伝統的建造物群保存地区に選定されてから10周年の節目の年!「蔵の街とちぎ」の魅力を見直しましょう!
日時 2月1日(水)~28日(火)

受験方法 上記期間中に、市ホームページのプロモーションサイト(Googleフォーム)から問題に解答いただくか、問題用紙と解答用紙をダウンロードまたは広報課などで入手し、解答用紙を広報課まで郵送(〒328-8686 栃本市役所広報課シティブロモーション係宛)または直接提出してください。

結果発表 期間中に解答いただいた方には、3月中旬に点数と解説をメールで送付します。30問中25問以上正解で合格となります。

合格者特典 合格者には「合格証」を原則メールにて送付します。なお、合格者の中から抽選で、「蔵の街とちぎ」にちなんだ景品などを贈呈します。詳細はホームページをご覧ください。



詳細はこちらから! →

☎ 広報課 ☎(21) 2172

「蔵の街とちぎ検定」に挑戦しませんか!?

「蔵においてよ☆みんなてつくもとち介展」

3月24日(金)~4月16日(日)まで開催する「蔵においてよ☆みんなてつくもとち介展」に展示するとち介に関する作品を募集します。

募集期間 3月1日(水)~15日(水)

展示場所 蔵の街市民ギャラリー(万町)

募集作品 栃本市マスコットキャラクターとち介に関する手づくりの作品(とち介の絵、粘土細工、手芸作品、折り紙など)

提出先 募集期間中に、栃本市役所広報課(〒328-8686 栃本市役所広報課シティブロモーション係宛)まで、展示申込シートと併せて作品を提出してください。詳細はホームページをご覧ください。
※展示申込シートは、ホームページからダウンロード、または広報課で入手して、記入ください。
※広報課に直接提出する場合は、平日8時30分から17時15分の間をお願いします。

☆とち介は栃本市の魅力を多くの人に知ってもらうために日々活動しています!

☎ 広報課 ☎(21) 2172

経営相談・税務相談・相続税申告

小さな疑問、お気軽にご相談ください

(認定経営革新等支援機関)

篠木税務会計事務所

税理士・行政書士 篠木 一夫
税理士 渡邊 敬

〒328-0075 栃本市菌部町2-15-25オークラハイツ1F(栃木女子高テニスコート近隣)
TEL 0282(22)6611 FAX 0282(22)6618
E-Mail shinogi-kaikei@cc9.ne.jp

いたくら会計

板倉聡公認会計士・税理士事務所

(関東信越 税理士会所属) 板倉公認会計士事務所
公認会計士・税理士 板倉 聡

税理士: 板倉 優 公認会計士: 日向野 司 司法書士: 三輪 誠
税理士: 松嶋 央行 税理士: 大島 康
〒328-0125 栃木市吹上町691-1 TEL0282(31)3682・FAX0282(31)3683 E-mail:itakuras@ita-trust.jp